平成２８年（フ）第１３４９号
神奈川県大和市草柳３丁目19番地８　ドエルピアＢ202、開始決定時の住所神奈川県大和市深見台１丁目８番24―201号
破産者　永田　知文
１　決定年月日　平成29年２月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６９号
富山市中市18番地　市営住宅４棟201号、前住所富山県中新川郡立山町岩峅寺136番地37
破産者　濱野　　明
１　決定年月日　平成29年２月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５号
富山県南砺市井波3638番地
破産者　東城　義弘
１　決定年月日　平成29年２月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第１５５号
香川県高松市浜ノ町66番２―403号　労住協第５ビル、開始決定時の住所香川県小豆郡土庄町淵崎甲744番地２　マンションフロンティア301号室
破産者　北田　忠史
１　決定年月日　平成29年２月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２４３５号
横浜市金沢区並木１丁目３番１―607号
破産者　篠原　玲子
１　破産債権の届出期間　平成29年２月24日まで
２　一般調査期日　平成29年３月16日午前11時50分
平成29年２月２日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１６９号
北海道沙流郡日高町富川東４丁目４番32号
破産者　株式会社北萌産業
１　破産債権の届出期間　平成29年２月28日まで
２　一般調査期日　平成29年３月28日午後２時
平成29年２月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３４号
北海道樺戸郡浦臼町字浦臼内172番地の166
破産者　棚田　春夫
１　破産債権の届出期間　平成29年３月２日まで
２　一般調査期日　平成29年３月16日午後２時
平成29年２月２日
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第１２７５号
埼玉県加須市陽光台２丁目843番地108
破産者　古川　健司
１　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
２　一般調査期日　平成29年３月21日午後２時45分
平成29年１月31日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３９０３号
大阪府大阪市此花区西島４－１西島リバーサイドヒルなぎさ街　第20号棟第3707号、開始決定時大阪府大阪市此花区西九条２丁目15番11号
破産者　北谷　正樹
１　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
２　一般調査期日　平成29年４月17日午後２時
平成29年１月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３２２号
茨城県取手市井野台３丁目27番21―406号、開始決定時の住所大阪市平野区背戸口５－４－２　アヴィタシオン秋月305
破産者　松井　幹彦
１　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
２　一般調査期日　平成29年４月28日午後２時
平成29年１月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５１７４号
大阪府池田市五月丘３丁目３番８―506号
破産者　島子　誠之
１　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
２　一般調査期日　平成29年４月13日午後２時
平成29年１月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０４号
埼玉県所沢市東狭山ケ丘１丁目49番地の２
破産者　梅原　由美
１　破産債権の届出期間　平成29年３月15日まで
２　一般調査期日　平成29年５月10日午後１時40分
平成29年２月１日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１６０号
三重県四日市市西日野町2806番地１　オーロラ
破産者　南　　陽子
１　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
２　一般調査期日　平成29年４月21日午前10時
平成29年２月２日
津地方裁判所四日市支部破産係

債権者集会招集

平成２６年（フ）第３５５０号
大阪府吹田市江坂町１丁目12番55―904号、前住所大阪府吹田市千里山西２丁目６番２号
破産者　西口　正子
１　期日　平成29年３月22日午後２時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年１月31日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第５２７８号
東京都大田区蒲田３丁目19―４―401、住民票上の住所東京都港区麻布台３丁目３―15―704
破産者　鈴木　大介
免責意見申述期間　平成29年５月16日まで
平成29年２月１日
東京地方裁判所民事第20部

管財人選任

平成２７年（ミ）第２・５―１０号
パナマ共和国パナマ市オバリオ、サミュエル・ルイス・アベニュー58番通りＡＤＲビル13階気付、日本における営業所東京都港区愛宕２丁目５番１号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー37階ラムスコーポレーション株式会社内
更生会社　ラムス・ウッド・チップ・キャリア・エス・エイ
シンガポール共和国シンガポール市ワンラッフルズプレイス10番―62ラッフルズプレイス１番地、日本における営業所東京都港区愛宕２丁目５番１号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー37階ラムスコーポレーション株式会社内
更生会社　ラムス（ピーシーティーシー）・ピーティーイー・リミテッド
シンガポール共和国シンガポール市ワンラッフルズプレイス10番―62ラッフルズプレイス１番地、日本における営業所東京都港区愛宕２丁目５番１号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー37階ラムスコーポレーション株式会社内
更生会社　ユナイテッド（ピーシーティーシー）・ピーティーイー・リミテッド
シンガポール共和国シンガポール市ワンラッフルズプレイス10番―62ラッフルズプレイス１番地、日本における営業所東京都港区愛宕２丁目５番１号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー37階ラムスコーポレーション株式会社内
更生会社　オーシャン（ピーシーティーシー）・ピーティーイー・リミテッド
シンガポール共和国シンガポール市ワンラッフルズプレイス10番―62ラッフルズプレイス１番地、日本における営業所東京都港区愛宕２丁目５番１号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー37階ラムスコーポレーション株式会社内
更生会社　レオ（ピーシーティーシー）・ピーティーイー・リミテッド